

■受験に関する同意事項／連絡・注意事項

- 1) 試験当日の持ち物は次の通りです。忘れ物があっても当日の貸し借りはできません。
 - ・受験票、そろばん、筆記用具（HB又はBの黒鉛筆）※会場によっては時計がない場合があります。受験時に使用できる時計は、原則として腕時計に限ります。情報通信機能のある時計や音を出す時計などは使用できません。また、携帯電話などを時計代わりに使用することはできません。
- 2) 試験当日の特別な対応について
障がいや病気により、試験時に特別な配慮を希望される方は必ず申込前に、「さいたま商工会議所 検定研修課（048-641-0001）」までご相談下さい。（医師の証明書等が必要となります。）
試験会場の環境・設備によっては対応が困難な場合がありますのでご了承ください。
申込前にご相談がなかった事により、受験できない等の不都合が生じた場合の責任は負いかねます。
- 3) 受験料の返還
一旦支払われた受験料は試験の有無にかかわらず、試験中止の場合を除き、いかなる場合でも返金及び試験日の延期、次回への振替、受験地の変更はできません。試験を中止する場合に限り、受験料を返金いたします。
- 4) 試験会場・入場について
試験当日は、すべての会場において車やバイクでの会場乗入れはできません。
公共交通機関をご利用ください。
試験会場(教室)の温度についてはご要望に沿えないことがありますので、体温調節のできる服装でお越しください。
試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。
また、試験会場(教室)への入場は、原則試験開始時刻の20分前からです。
お待ちいただく場所はございませんので、ご了承ください。
試験開始後の試験会場への入場は認めません。会場間違い等も受験できませんので注意して下さい。
- 5) 試験中の禁止事項
説明開始後の再入室はできません。
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りする等の対応を取らせて頂きます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者および答案用紙を持ち出す者
 - ・机上に事前に指示した当日の持ち物以外のものを出している者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能なモバイル機器の電源を切らない者、時計として利用する者
 - ・その他の不正行為を行う者
- 6) 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 7) 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格又は合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 8) 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
取得点数は、受験者本人にのみ開示いたします。
- 9) 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 10) 合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。
- 11) 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害又は火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。
ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

